

生活習慣病予防健診(人間ドック)

保健事業係
(082) 513-4956

生活習慣病を早期発見し、早期治療に取り組んで頂く事を目的として実施しています。

対象者	組合員（任意継続組合員を除く） ※ 令和8年4月末時点及び受診日に組合員資格を有する者 ※ 育休・休職・病休・派遣・組合専従等であっても、対象者であれば申込可能
-----	---

1 申込方法

詳細については、**令和8年4月16日臨時発送**（所属所への通知）により案内します。
↓人間ドックの通知については、こちらから確認してください。

<https://www.kouritu.or.jp/hiroshima/kousei/seikatusyukanbyo/ningendoc/index.html>



2 受診期間

令和8年6月から令和9年2月まで

3 健診の種類

健診種別		対象年齢 (令和8年度末時点)	検査項目	自己負担額
人間ドック	指定年齢健診	30歳、35歳から59歳までの奇数年齢	・身体計測 ・血液検査 ・心電図 ・胸部X線検査	8,000円～11,000円程度 (広島県教育職員互助組合加入者は5,000円の補助あり)
	シニア普通ドック	50歳以上 (指定年齢健診対象者を除く)	・胃検査 ・大腸がん検査 等々	
器官別健診	肺検査	43歳以上	・肺CT検査	3,000円～15,000円程度
	レディース検診	全年齢	・乳がん検査 ・子宮頸がん検査	550円

【注意事項】

- ・ 任意の健診となります。受診を希望される場合は、申込期間内(令和8年4月16日から5月15日まで)に申込してください。二次募集はありません。
- ・ 学校等で勤務される場合においても、任意継続組合員の場合は対象外となります。
任意継続組合員の方は、19ページの特健康診査を御覧ください。
- ・ 本ページに記載の器官別健診については、人間ドックを受診する組合員のみ申込可能です。
- ・ 広島県教育職員互助組合に加入されている場合、健診機関窓口で支払う金額が5,000円減額されます。人間ドックを受診される場合は、自動的に減額されますので、別途の手続は不要です。

